

東アジアの中の中世日本

Medieval Japan in the East Asia

安 野 眞 幸*
Masaki ANNO*

目 次

- 1 模倣国家と交易国家
——西嶋定生氏の「冊封体制論」への疑問——
- 2 東アジア交易圏の中の倭寇
——華夷秩序の対極にある「倭」——
- 3 漢字・かな・ハングル
——日本文化の多様性，朝鮮文化の普遍主義——
- 4 華夷の交易
——中世日本と北方民族の類似——
- 5 むすび

論文要旨

日本・朝鮮・ベトナムは中国の周辺にある国として「冊封体制」と云う共通した歴史的条件下にあった。しかし10世紀以降において，朝鮮・ベトナムが中国の強い模倣強制の下にあったのに対して，日本は中国の模倣強制の圧力の外にあり，独自の歴史を歩み出していた。その端的な現れが「かな文字」の発明であり，民族宗教である「神道」の発展である。その原因には，日本が貨幣商品である「金・銀・銅」の輸出国として，中国に対して経済的に優位にあったこと，特に元寇以降は日本が東シナ海の制海権を握り，中国に対して軍事的に優位にあったことの二点が考えられる。

キーワード：冊封体制，華夷秩序，交易，模倣，倭寇，漢字，かな，ハングル

§ 1 模倣国家と交易国家

——西嶋定生氏の「冊封体制論」への疑問——

1998年7月に亡くなられた東洋史学者の西嶋定生氏は〈日本の歴史は東アジア世界の中で捉え返さなければならない〉との観点から，東アジア世界を貫く中国を中心とした政治的な秩序「冊封体制」があるとして「冊封体制論⁽¹⁾」を提唱された。この考えの根底には，戦前の学校教育における日本史教育が〈日本神話の物語〉から始まり，日本史が「天壤無窮の神勅」や天

* 弘前大学教育学部社会科学科教室

Department of Social Studies, Faculty of Education, Hirosaki University

皇を中心に構成されていたことに対する対決の姿勢が、当然あったものと思われる。と同時に、戦後日本を風靡した公式マルクス主義の歴史理解としての「世界史の基本法則」の考え方に対する批判もまた、ここには込められていたと想像することが許されよう。

日本歴史の中に西欧の辿った歴史と同様な、〈全ての民族・地域に普遍的に貫徹〉すべき「基本法則」としての〈古代奴隸制、中世封建制〉等々を発見することは、同時に返す刀で、中国・朝鮮などに封建制のない停滞したアジア社会を確認することとなった。つまり〈西欧と同様な発展をする日本〉の認識から〈発展する日本と停滞するアジア〉と云う対比が生まれ、これが新たな独善的日本史像の成立に帰結することを恐れて、氏はアジア停滞論批判の上に、日本列島における国家の形成、律令国家の確立、あるいはその後の日本国家の歴史を捉えるためには〈中国皇帝を中心に形成された「冊封体制」と云う政治秩序を考えるべきである〉と主張されたのである。

この「冊封体制」と云う政治秩序の存在を前提として始めて、「卑弥呼」でお馴染の3世紀の「耶馬台国」の問題がよく理解できるのである。事実、氏は戦後国民的な関心を呼んだ〈耶馬台国はどこか〉を問う耶馬台国論争を、一貫して理論的に領導してこられたし、晩年のお仕事のほとんどはこの問題の解明に費やされている⁽²⁾。日本の奈良時代の「唐風文化」と同様な漢字・漢文、律令法、仏教、儒教を共有する世界が、中国はもとより朝鮮半島、ベトナム等々東アジアの世界に見出されることから、このような唐帝国を中心とする「東アジア文明圏」を可能とさせた政治構造を、漢の郡国制の分析から明らかにしたものが氏の「冊封体制」論なのである。

水が高きから低きへと流れるように〈漢字・漢文、律令法、仏教、儒教〉がそれ自身の力で自ずから日本等へと流入したのではなく、〈漢字・漢文〉の伝来は「冊封体制」と云う一つの政治構造を媒介にしていた。また唐末五代の戦乱は周辺の冊封国に波及し、唐帝国の滅亡(907)後、冊封国渤海の滅亡(926)、新羅の滅亡(935)があり、朝鮮半島においては新羅・後百濟・高麗の後三国時代を経て新羅の滅亡、高麗の統一(936)となり、唐国内の「ベトナム」は独立し、河西地方に「西夏」出現。同じ頃日本でも平将門・藤原純友による承平・天慶の乱(935)が起きた等々、東アジア世界が全体として一つの動乱の時代に入ったとの説明は「冊封体制論」として大層魅力的である。

唐帝国の崩壊が〈東アジア文明圏の崩壊〉をもたらし、日本の場合、奈良時代の「唐風文化」に対する平安時代の「国風文化」としての「かな文字」成立となった。これとほぼ同時代の10世紀末には契丹文字・西夏文字、12世紀前半には女真文字の成立があり、中国周辺諸民族の世界に〈漢字文化圏からの離脱、民族文化の出現〉が見られたとの世界的な主張も大層魅力的である。もっとも冊封体制の対象となる東アジア世界における〈漢字文化圏からの離脱、民族文化の出現〉は、日本以外では14世紀ベトナムのチュノム、15世紀朝鮮のハングルの成立であり、他方、北方遊牧民の世界は本来「冊封体制」とは異なる政治秩序の下にあったはずなのであるのだが。

しかし、唐末五代の動乱の時期に武人の台頭を中国・朝鮮と共有しながら、なぜ日本のみが中央集権的な統一国家の解体と武人による地方分権的な封建社会の形成に到達したのか、氏は説明していない。日本の歴史がこの「冊封体制論」によって全て説明し尽くせないと知っていたからであろうか⁽³⁾。氏は日本史上の「古代」に対応する「漢」から「唐」に至る時代には、政治的な「冊封体制」が意味を持つが、「中世」に対応する「宋」代以降には「冊封体制」は崩

壊し、むしろこれと異質な経済的秩序である「東アジア交易圏」があったとし、日本列島上の「古代」から「中世」への歴史展開を支える東アジア世界は「政治」から「経済」へと原理的に変化したとしている⁽⁴⁾。

つまり、冊封体制下における貿易は、原則として王権の管理下に置かれ、王様同士の贈与貿易＝「朝貢貿易」として行われるが、宋代の「東アジア交易圏」においては国家の統制から離れた「自由貿易」が行われたとしているのである。この見方は現在の学界の通説で、例えば『アジアの中の日本史1』の中で、編集者である荒野・石井・村井の三人は東アジア世界の「時代区分論」を試みている⁽⁵⁾が、問題の時代は次のように三分解され、「東アジア交易圏」に当たる時代は「日・宋・高麗交易時代」としている。

- III 律令制的国家群の登場 (6世紀末～8世紀半ば),
- IV 大動乱と交易システムの生成 (8世紀後半～10世紀半ば),
- V 日・宋・高麗交易時代 (10世紀後半～13世紀はじめ)

事実、中世以降の日本は中国中心の冊封体制から比較的自由になり、独自の歴史を歩んだと云える。それゆえ日本古代史には冊封体制という〈政治的な強制が〉強い影響力を持ったのに対して、中世以降はむしろ〈経済的な自由が〉日中関係の基本であったとすることができよう。西嶋氏は室町幕府が明の冊封体制に入り「勘合貿易」を行ったこと、秀吉が朝鮮出兵後の明との和平交渉の折、明の冊封体制の論理と直面したこと、日清戦争の背後にも冊封体制の論理が存在すること等々を指摘している。しかし日本史上の南北朝期の「前期倭寇」や戦国期の「後期倭寇」などの自由貿易を前提とする限り、氏の指摘は「冊封体制論」の例外的な有効性のように見える。

一方、中国文化を受け入れた中国周辺の夷狄の諸国家の立場に立てば、中国文化の受入は中国との同化を意味し、そのことは同時に中国皇帝による直接支配の危険性を意味していた。それゆえ律令国家を建設した古代日本と同様、中国周辺の夷狄の民が民族としての独立を保ちながら中国文化を模倣しようとするとき、彼らにとって中国は〈模倣のモデルであると同時に、競争相手でもある⁽⁶⁾〉アンビバレントなものとなり、「冊封体制」下の夷狄の民は、一般に中国文化の模倣と云う課題の前に二重に拘束され、宙吊りにされたのであった。それゆえ彼らには中国と同じ土俵で中国をうち負かし、中国以上に中国になりきることが強いられていたと云うことができよう。

高麗王朝の行った国家的な事業である「大藏経」の印刷や、李氏朝鮮における朱子学の発展と社会への定着などは、現在でも美術・骨董品として高く評価される「高麗青磁・李朝白磁」と同様、周辺諸国が中国に対抗して行った「離れ業」を示している。一方ベトナムにおいては、中国皇帝からは「国王」の冊封を受けながら、他方東南アジアの国々に対しては、自ら「皇帝」を称し、小「冊封体制」を築いていた。「守礼之邦」を称した琉球王朝もまた中国を模倣した「模倣国家」の一つである。諸国に国分寺を造り、唐の長安を模した奈良の都には東大寺とその大仏を作り上げ、「唐風文化」の横溢した古代日本もまた、同様な「模倣国家」であった。

唐帝国を中心とする「東アジア文明圏」における唐文化模倣の点では、島国にある古代律令国家日本の方が唐と国境を接していた半島の新羅よりも進んでいた。銭の鑄造は日本にのみ行われ、最近発見された最古の鑄造銭「富本銭」や「和銅開珍」等々の「皇朝十二銭」の存在は

有名である。吉田孝氏の明らかにしたところでは⁽⁷⁾同様なことは成文法である律令法の制定の点でも認められると云う。また中国文化に対する対抗意識は、上代の『日本書紀』や『万葉集』などに認めることができる。しかし日本古代のこうした中国模倣の「先進性」は中世における「後進性」にとって替えられ、中世日本は半島の国家高麗と比較しても明らかに「模倣国家」ではなかった。

三上隆三氏の『渡来銭の社会史』によれば、1600年鑄造までの日本への渡来銭を、国、王朝ごとに分類すると、その種類は次のようになる⁽⁸⁾と云う。

【中国】		【北アジア】		【東アジア】	
唐	5	遼	9	朝鮮	7
五代十国	14	西夏	7	安南	31
北宋	36	金	3	琉球	3
南宋	20				
元	4				
明	8				

歴代中国王朝はもとより「宋」代の中国周辺諸国が銅銭を鑄造しているのに、中世日本のみは自ら銭を鑄造せず、輸入した渡来銭を自国の通貨としていた。陶磁器においても同様である。宋代以降中国の陶磁器「白磁・青磁」は大量に日本を含む世界各地に輸出されたが、朝鮮やベトナムなどではこの中国製陶磁器の模倣が行われた。中でも高麗青磁や李朝白磁は有名である。これに対して日本中世は輸入陶磁器の時代で、江戸時代になって初めて銅銭の「寛永通宝」を鑄造し、陶磁器も国産となったが、それまでは中世を通じて銅銭も日用品の陶磁器もすべて輸入に頼っていたのである。東アジア世界の中で日本の陶磁器作成は遅れ、秀吉が朝鮮陶工を拉致して以来のことと云う。

縄文土器、弥生土器、須恵器、土師器等々、さらに北海道では続縄文土器、擦文土器、オホーツク土器等々、生活用具の点から考古学上の時代区分がなされ「縄文時代」「弥生時代」などと命名されていることは良く知られている。これに倣って云えば、日本中世は遺物の上からは「輸入陶磁器の時代」であり、一方近世は「国産陶磁器の時代」と明確に区別される。中世の日本は中国と自由な交易を行っていたことから、中世日本を「交易国家」と名付けることができよう。古代日本が中国からの模倣圧力の下での宙吊り状態にあったのに、中世日本はそこから脱することができたのである。中世日本が中国の模倣圧力から自由になれたのは、どのような条件によったのだろうか。

ところで、日宋貿易による「宋銭」の輸入が日本社会に中国社会と同様な流通経済をもたらしたように、本来商品というハードは文化とか生活様式というソフトを伴い、〈文化や生活様式を真似せよ〉と云う模倣強制を呼び起したはずなのである。「東アジア交易圏」が中国物産の周辺諸国への輸出によって始まったことから、中国が〈模倣のモデルであると同時に、競争相手でもある〉関係は、この経済関係においても成立したと考えることが出来る。それゆえ日本史上の「古代」から「中世」への展開を支える東アジア世界の構造が「政治」から「経済」へと変化したとしても、周辺諸国は中国文化の模倣の前に宙吊りにされることに変わりがなかったはずである。

事実、中国と国境を接する朝鮮やベトナムは、宋代以降も中国の冊封体制の中に組み込まれており、宋代以降の中国の皇帝専制政治を支えた官吏登用制度である「科挙」制度と同時に、宋学・朱子学も社会に定着した。これにより武人の台頭は押さえられ、文人による統一国家形成が進んだ。特に朝鮮では「科挙」制度は支配階級「兩班」の性格を決定する要素となったと云う⁽⁹⁾。銭の鑄造、陶磁器の生産などもこれらの諸国においては受け継がれ、唐代の〈漢字・漢文、律令法、仏教、儒教〉を超えて、中国文化の共有が〈科挙、朱子学・貨幣の鑄造〉等々より一層高度化したレベルにおいて再現したのである。しかし封建制の国である日本にはこれらは定着しなかった。

つまり中国を中心とした「東アジア文明圏」は日本以外の東アジア世界においては、宋代以降の「東アジア交易圏」と云われる世界においてもなお有効で、朝鮮やベトナムなどは中国の「模倣国家」として存続していたのである。これに対して日本は、中国からの模倣強制を受け流し、「交易国家」としてやって行くことができた。なぜ中世日本は「冊封体制」を中心とする「東アジア世界」から離脱することができ、「交易国家」として中国と自由につきあうことができたのだろうか。また、なぜ日本にのみ地方分権的な封建制や中世の武家政権ができたのだろうか。それらを可能とした歴史的な条件や、その理由こそが新たに問われなければならない。

しかし中国古代史が専門の西嶋氏に「宋」代以降のことを求めるのはそもそも無理難題であったのかも知れない。それでも日本の古代史で有効な「冊封体制論」が、宋代以降の日本列島の歴史においてはあまり有効でないと西嶋氏が認めていたことだけは確認しても良いであろう。それゆえ本稿におけるわれわれの課題は、〈中世日本を東アジア世界の中にいかに位置付けるか〉となる。冊封体制・朝貢貿易と云い自由貿易と云い、どちらも物の遣り取りに関わっており、自由貿易を同次元交換とすると、冊封体制・朝貢貿易には政治と経済の交換という異次元交換と云う側面があることから、両者は「交換論」として統一的に捉えることができるように思われる。

§ 2 東アジア交易圏の中の倭寇

—— 華夷秩序の対極にある「倭」 ——

先にわれわれは宋代以降の東アジア世界を「東アジア交易圏」と名付けるとしても、朝鮮やベトナムでは、古代奈良時代の日本と同様、中国を強く模倣していたことを見てきた。つまり、東アジア世界の「東アジア交易圏」は決して自由貿易のみを原理にしていたわけではなく、中国王朝側の周辺諸国に対する模倣圧力もまた決して減少していたわけではなかったのである。「東アジア交易圏」の特徴とされる〈自由貿易〉はむしろ日宋貿易の例外的な特徴だったのであるまいか。

ここではしばらく西嶋氏の議論から離れて、氏が「冊封体制論」を発表したのとほぼ同時期に発表された中村栄孝氏の論文「13, 4世紀の東亜情勢とモンゴルの襲来⁽¹⁰⁾」と最近の川勝平太氏の『文明の海洋史観⁽¹¹⁾』の議論とに耳を傾けたい。川勝氏は日本の歴史は〈海洋志向の時代〉と〈内陸志向の時代〉の交替と概観できるとしている。唐・新羅の連合軍と百濟救援のために戦った「白村江の戦い」を境に、日本は〈海洋志向〉から〈内陸志向〉へと変化するが、元寇を境に再び海洋志向に転じ、江戸時代の鎖国令までが海洋志向の時代だとしている。一方、遣唐使廃止以後の日唐、日宋関係や江戸時代の日清関係は中国人海商の日本への一方的な渡来

によっている。

ところで中村氏は、中国と周辺諸国との政治的な関係を次の四つに整理している。中村氏のこの考えに従えば、中世以降の日中関係を理解する上で考えるべきものは、(2)を除いた(1)(3)(4)となろう。

- (1) 冊封体制：中国皇帝と君臣関係にあるもので、その事例としては「漢委奴国王」の金印や卑弥呼が「親魏倭王」に冊封されたこと、「倭の5王」の外交、日明関係において足利義満が「日本国王源道義」として明の冊封を受けたこと等々。
- (2) 会盟体制：北方民族との関係。唐と突厥が親子、唐とウイグルが兄弟の関係を結んだこと等々。唐滅亡後は北方民族との間の「華夷秩序」は逆転し、契丹と宋は兄弟、遼と宋は父子、金と宋は君臣（後に叔甥に改める）となった。
- (3) 修貢体制：「遣隋使・遣唐使」に見られるように、君臣関係にはないが、中国皇帝に朝貢するもの。
- (4) 体制外通商関係：「日宋、日元、日清関係」のように、国家間の正式外交関係はないが、平和な通商関係にあるもの。

唐末に至ると新羅人は黄海の制海権を握り、日本にも新羅の海賊が現れたが、新羅滅亡後黄海・東シナ海の制海権は中国人＝宋の海商の手に移り、中国人海商は平和的に日本に渡航し、交易を行った。内陸志向の日本はこれらの動きには消極的に対応し、このような経済的な関係を保証する国家間の政治的関係は成立しなかった。マルコ・ポーロは『東方見聞録』の中で、「黄金の国ジパング」を述べる直前において、当時の日本が冊封体制から無縁であったとして「ジパングは独立国で彼ら自身の君主をいただいて、どこの国の君主からも掣肘を受けていない」と述べている。「元」のフビライが日本に求めたのは(3)の修貢体制であったが、日本側はこれを拒否し、二度の蒙古襲来となった。

その後日本人は黄海・東シナ海の制海権を握り、積極的に海外に渡航する〈海洋志向の時代〉となる。これを「前期倭寇」の時代、足利義満が「日本国王源道義」として明の冊封を受けて以来の「勘合貿易」の時代、「後期倭寇」の時代と三分することができる。日宋、日清関係のような中国人海商の平和的な日本渡航、交易の場合には問題がないが、日本人が中国・朝鮮へ渡航する際問題が起きた。それはこれらの諸国が「自由貿易」を原理的に認めていなかったからである。中国・朝鮮側には明や高麗のような中央集権的な統一王朝が存在し、外交・貿易権は国家の管理下に置かれ、国家は国民の海外渡航や外国貿易を原則的に禁じた「海禁」政策を採っていた。

これに対して日本は封建社会で、各領主が競って貿易に乗り出す体制にあった。それゆえ日本側が(4)の日本人海商による平和的な体制外通商関係を「自由貿易」と見做していても、中国・朝鮮側にとってはそれはあくまでも「密貿易」で、黙認はできても正式な承認は原理的に不可能なものであった。それゆえ朝鮮の高麗王朝や中国の明王朝が貿易を国家の管理下に置くべく、(4)の体制外通商関係を禁止したとき、「倭寇」と呼ばれた海賊行為が発生した。一方明がこの「海禁」政策を見直し自由貿易を認めると、倭寇は終息し、同時に中国人の海外渡航「華僑」の開始となった。それゆえ「倭寇こそは華僑の母であった」と云う宮崎市定氏の言葉⁽¹²⁾は認めてもよいであろう。

一般に考えて、男たちが獲物を求めて遠征に出かけ、海や野山で狩猟・漁撈を行う延長線上に、遠い異国での交易が考えられることから、遠征に成功して多くの獲物を持って帰還することを目標に置くなら、平和的な交易と暴力的な掠奪との間には、あまり距離がない時代が本来はあったと思われる⁽¹³⁾。安定的継続的な利益の獲得を考えるなら、後者の掠奪ではなく、前者の追求が試みられたはずである。しかし平和的な通商関係が失敗したとき、商人たちは予定していた利益を確保するため、多くの場合海賊に変身したのである。だから、(4)の体制外通商関係という平和的な相互関係の外側に、暴力的、一方的な掠奪行為・海賊行為を設定することができよう。

「倭寇」の実体が高麗や明国の人々を多く含み、「倭寇」とは高麗や明の国内で通商に関係を持つ人々が、王朝に敵対し「倭」賊に身を投じ、自らも「倭」と称したことにあったのに、なぜ中国や朝鮮の王朝側は彼ら東アジア世界の海賊を倭寇と「倭」を冠して呼び、高麗や琉球や安南等々の名を冠しなかったのだろうか。それは恐らく、これらの国々が中国の模倣国家として中国皇帝から「冊封」を受けていたことと関係があるろう。16世紀に至り東アジア世界にポルトガル人が登場したとき、「フランキ」と呼ばれた彼らもまた倭寇の一員に数えられたことが示すように、倭寇の「倭」とは中国皇帝を中心とする「華夷秩序」に敵対する海上勢力全体の総称であった。

明王朝は冊封関係に入った室町将軍を「日本国王」と呼んだが、その場合の「日本」とは、中国を中心とする国際秩序である華夷秩序に組み込まれた限りでの日本列島内の政治組織を指しており、そこから外れたものは「倭」と呼ばれたのである。つまり、明代の日本列島には中国王朝から正式に認められた国家としての「日本」の他に、華夷秩序の対極にある海上勢力としての「倭」があった。それゆえ(4)の「体制外通商関係」は、平和的な「自由貿易」つまり王朝黙認の「密貿易」としての「非体制的な通商関係」と、「倭寇」という「反体制的な通商関係」に二分することができ、中世以降の日中関係は次の四つに纏め直すことができよう。

- (i) 冊封体制,
- (ii) 修貢体制,
- (iii) 非体制的通商関係,
- (iv) 反体制的通商関係

これは中国皇帝を中心とした国際秩序＝華夷秩序が強く及ぶものから弱いものへ、さらには秩序の解体から反秩序へと並んでいることを意味している。特に明末の「北虜南倭」の言葉が示すように、中世の日本列島は中国皇帝を中心とする「華夷秩序」に敵対し、中華帝国をおびやかす「倭」寇の根拠地とされ、中華世界の対極と見做されていたことにわれわれは注目すべきであろう。後の1871(明治4)年の日清通商条約締結の際、直隸総督李鴻章や兩江総督曾國藩はそれぞれ次のように述べている⁽¹⁴⁾。ここからわれわれは「朝鮮」や「安南」においては民族文字ハングルやチュノムの成立にも拘らず、19世紀においても宗主国「清」の冊封体制下にあったことを知ることが出来る。

長髪賊が江蘇・浙江を脅かした時に日本が通商の要求を提出せずして、内乱の平らぎたる今日に及んで通商を求めに来たのは、強要の意を含んだものでないことを知るべきである。

日本は昔から中国の属国ではなく、朝鮮や安南とは全く事情を異にする。もし拒絶すること余りに甚だしければ、日本は欧米諸国を介して要求を貫徹せんとし、日本は遂に欧米と党援を結ぶことになり、中国としては一与国を失うことになるだろう。

元の世祖が日本に侵入せんとして失敗してから、日本は中国を恐るるの念なく、平等な隣邦だと信じている。到底朝鮮や安南が中国に対する関係と同一視出来ない。しかも日本との通商は相互の利益であるから、日本より提議ありたるを幸い、速やかに交渉を始めたがよい。

李鴻章・曾國藩は日本の「華夷秩序」からの離脱の事実を認めているのである。特に曾國藩が離脱の時期を「元寇」としていることは注目に値する。中世日本を取り巻く東アジア交易圏は中国、高麗・朝鮮、琉球、ヴェトナム等々の国々を含み、交易圏それ自身はこれら諸国間の相互の通商関係として捉えられるが、相互の経済関係を支える国際的な政治関係は、基本的に以上の四つであろう。高麗・朝鮮、琉球、ヴェトナム等々と歴代中国王朝との関係は、基本的に(i)「冊封体制」で理解できるのに対し、唐末・宋代以降の日中関係は(iii)「非体制的通商関係」を基本としながら、「倭寇」と云う(iv)「反体制的通商関係」や(i)「冊封体制」をも伴っていた。

日宋関係においても、宋は(iii)の「非体制的通商関係」に満足していたのではなく、日本側に朝貢を求め、(i)の「修貢体制」に組み込む熱意を持っていたことは石井正敏氏の明らかにしたところである⁽¹⁵⁾。元が日本側に朝貢を求め、中国を中心とする東アジアの国際秩序への復帰を求めたのに対して、日本側がこの要求を断り、蒙古合戦＝元寇となったことは既に述べた。それゆえ全体として見れば、中世の日本列島の住民は中国を中心とする国際秩序＝華夷秩序から比較的自由的な立場を採ることができたとなろう。その原因の一つとして、「元寇」以降黄海・東シナ海の制海権を日本人が握っていたという軍事力の問題を指摘することができよう。

この制海権が日本にあったことと「倭寇」の存在とは恐らく密接な関係にあらう。しかしそうであればなおさら、他の夷狄の国と比べて唐末以来の日本、倭寇時代以前の日本が〈なぜ中国の圧倒的な影響力の外に立つことができたのか〉その理由をここでわれわれは新たに問わなければならない。

§ 3 漢字・かな・ハングル

—— 日本文化の多様性、朝鮮文化の普遍主義 ——

既に述べたように、日本における「かな文字」成立の問題を「冊封体制論」との関係で説明するには多少の無理があった。それゆえここでは日本の「かな文字」の問題を中国の「漢字」と朝鮮の「ハングル」との比較の中で考えてみたい。

中国とは本来、北の麦作地帯と南の米作地帯の対比や「南船北馬」の言葉などが示すように、多様な生態系の下で生活する多様な人々の住む大陸であった。現在「漢民族」と云われる人々の間で話される「話し言葉」はまちまちで、中国語の5大方言としては、現在公用語とされる北京語のほかに、蘇州方言、厦門方言、広東方言、客家語などがある。中国にはこの「漢民族」の外、多くの少数民族が存在していることは良く知られているが、「漢民族」とは「書き言葉」としての〈漢字・漢文〉文化を共有する人々を指しているのである。つまり中国とは本来話し言葉を異にする多様な民族の世界が、〈漢字・漢文〉という文化によって一つに統合されたもの

なのである⁽¹⁶⁾。

もともと固有の話し言葉を持っていた日本や朝鮮等の東アジアの人々が、文法構造の違う書き言葉としての〈漢字・漢文〉を受け入れた理由は、西嶋氏が明らかにしたとおり「冊封体制」という政治的な構造によっていた。例えば「漢委奴国王」や「親魏倭王」の金印は国書を封印するためのもので、印綬の下賜とは漢字・漢文による国書を中国皇帝へ提出する義務を意味しており、中国皇帝からの「冊封」の授受とは漢字・漢文による外交文書の取り交わしを意味していたのである。このように〈漢字・漢文〉は、秦の始皇帝以来の政治支配の道具＝公用語であり、冊封体制下においては、皇帝の政治支配に関わって〈漢字・漢文〉の使用が義務付けられていた。

それゆえ日本や朝鮮等々の東アジアの人々が漢字・漢文を使用する限り、彼らもまた原理上は「漢民族」に数えることができた。このような「漢」化と政治的な独立の保持との間で宙吊りされるのが周辺諸民族の運命だとすれば、中国の国内には政治的な独立を維持できず漢化を受入れた多くの人々がいたことになろう。それゆえ唐帝国が東アジア文明圏内の国々に〈漢字・漢文、律令法、儒教、仏教〉等々を放射していたとすれば、同じことが国内向けにも考えられよう。つまり中国世界を代表する〈漢字・漢文、律令法、儒教、仏教〉等々の普遍的文化は、本来多様な人々の生活する世界を統合する薄い皮膜に過ぎず、その内部には多様な人々の伝統的な世界があった。

ところで、征服王朝の遼・西夏が漢字の影響下に独自の民族文字＝契丹文字、西夏文字を作った背後には、このような公用語としての漢字への対抗意識があった。その点で、これらの契丹文字や西夏文字等々には遼・西夏の王が夷狄の「王」であるにもかかわらず、中国を統一した宋の皇帝と同様「皇帝」を自称したのと同じ政治的な意味を認めることができ、征服王朝としての自負、中国文化に対する対抗意識としての〈漢字文化圏からの離脱、民族文化の成立〉を認めることができよう。14世紀のベトナムのチュノムにもこれと同様な意味を認めることができよう。これらの文字全てに共通する特徴は、漢字の用例にならない皆縦書きであること、漢字よりも画数が多いことである。

画数が多いことは漢字に対する対抗意識の現れで、見栄えの良い分、実用面では不便である。この点、日本の表音文字である「かな文字」は、漢字の「草書体」をさらに簡略化した「平かな」と、漢字の一部を音符化した「片かな」の二つからなり、道具としての便利さ、実用性の点で優れており、その点が文盲の多かった中国と比べ、日本社会の識字率の高さを保証したのである。事実契丹文字、西夏文字、女真文字、チュノムなどはいずれも現在は廃れて、使われていない。また後述するように「かな」には本来公用語としての使用意図がなかったのであるから、西嶋氏のようにこれらの文字と日本の「かな文字」とを同列に取り扱うことはできないのである。

平安中期、政治的には藤原氏の摂関政治のころ、「かな文字」が普及し「かな」による人々の感情表現が可能となり、和歌や物語、随筆が盛んとなった。和歌の代表作には紀貫之の『古今和歌集』が、「女流文学・かな文学」の代表作には紫式部の『源氏物語』や清少納言の『枕草子』が挙げられる。この「かな文学」の他、貴族の住まいの「寝殿造り」や「大和絵、絵巻物」などの成立から、これまでの「唐風文化」と区別して平安中期の文化は「国風文化」と名付けられている。この国風文化成立の背景には、9世紀における唐勢力の衰え、それに対応する日本の遣唐使廃止を挙げるのが常である。つまり中国からの模倣圧力の減少が国風文化を生んだと

いうのである。

しかし遣唐使の廃止をもって、江戸時代の「鎖国」と同様なイメージを持つのは間違いで、遣唐使の有無に関わらず唐商の日本への来航は盛んで、唐からの輸入品「唐物」は大量に日本に流入し、唐物趣味は貴族の世界に定着していたし、政治向きの公文書にはこれまで通り公用語＝漢字が使用され、男手としての「真名」＝漢字使用は相変わらず盛んであった。一方「かな」は和歌や物語、随筆など人々の感情表現に関わる新しいジャンルにのみ使用されたのである。それゆえ〈唐風文化から国風文化へ〉ではなく、唐風文化の中に新要素＝国風文化が加わったのが真相である。その後日本では純然たる「漢文」から「漢字仮名混じり文」「かな文」と多様な文体が存続することとなった。

日本の文字文化を考えると、漢字の読みには漢文調で読む「音読み」のほかに「やまと言葉」で読む「訓読み」がある。「かな」は訓読みの際の「助詞」表記の必要性などから、主に「やまと言葉」を書き現わすものとして、最初は『古事記』や『万葉集』の編纂のために生まれ、発達した。「かな」には「片かな・平かな」の二種類があり、「音読み」もまた、漢音・呉音などの「多音読み」と複雑である。「真名」＝漢字が「公」「男性」なのに対して「かな」は「私」「女性」であることから、「かな文字」成立の背景には、中国に対抗する政治的な意味は認めることはできず、むしろ日本文化の多様性を制度的に保証したことを確認しなければなるまい。

日本文学・国文学の世界では「かな文字」の成立は「上代」と「中古」という二つの時代を画す大事件として取り扱われて来ている。しかし日本史学・歴史学の世界では「かな文字」の成立があっても、公用語の世界は前代とほとんど変化がないことから、日本歴史の大きな画期と見做すことは、今までのところ行われてはいない。また「かな文字」をもって〈漢字文化圏からの離脱、民族文化の成立〉と云うためには、『古今和歌集』や『源氏物語』『枕草子』等々を、例えば中国の「四書」「五経」や「唐詩」等に対抗しうる世界文学の「古典」とする評価や判断が必要であろう。ここに本居宣長以来の「国学」の大きな影響力を見ることができるのである。

それまでの「素朴」な日本社会に文明社会の漢字・漢文が導入されると、「やまと言葉」の世界は大きく変質した。ここに「漢語」と「やまと言葉」との棲み分けを指摘することが出来よう。高度な文明社会を維持するに必要な「律令法」や「儒教・仏教」などに関わる抽象的概念、理性的思考は「漢語」によりながらも、具体的・感覚的な感情表現は「やまと言葉」によったのである。ここから、恋の歌など「もののあわれ」を表現する「和歌」は「やまと言葉」で表現されることとなった。ここに「真名」が「公・男性」、「かな」が「私・女性」とされた理由がある。また勅選和歌集の編纂は和歌の表現手段である「かな文字」の社会的正統化に大きな役割を果たした。

日本では一つの漢字に対して「音読み」「訓読み」の二つの読み方が存在することから、「漢文訓読法」という〈漢文をひっくり返して読む〉独自の読み方が成立した。これは「漢文」の日本的な読み方であると同時に、「漢文」の「やまと言葉」への翻訳と云う側面を持ち、中国の「漢文」に対しては日本の「やまと言葉」が対立するという後世「国学」の主張を原理的に可能とさせる側面を持っていたのである。一方朝鮮では、古くは「訓読み」の試みもあったがすぐに廃れてしまい、漢字の読みも「一音読み」に限られている。それゆえ朝鮮では、中国の「漢文」を受け入れるのみで相対化する原理を持たず、日本以上に強く〈漢字文化圏に帰属〉していたとなろう。

中国・日本・朝鮮三国における世界宗教と民族宗教・民間信仰を概観すると、三国に共通す

る世界宗教には「儒教」と「仏教」がある。これらは文明の中心である中国で生まれた普遍的な思想・宗教であり、中国から周辺に朝鮮・日本へと及んだ。中国の場合「儒教」が国教として歴代王朝に重視される一方、民間信仰として「道教」が存在したのは、中国が本来多様な世界から構成されていたことと関連している。日本の平安仏教の「本地垂迹説」とは仏教総体に対する「漢文訓読法」的な理解の仕方であり、一方では日本社会に「神仏習合」と云うシンクレティズムを生み出したが、他方では世界宗教である「仏教」と民族宗教の「神道」両者の併存を強く主張することになった。

以上から、中国には世界宗教＝「儒教」の外に民間信仰＝「道教」があり、日本にも「仏教」の外に「神道」と云う民族宗教が成立することとなった。日本と中国にはそれぞれ文化の多様性と云う側面がある。これに対して朝鮮には世界宗教としての仏教、儒教はあっても、民間信仰として道教や神道に対応するものは認められない。これは朝鮮に「訓読み」が存在しないことと対応している。朝鮮は中国以上に中国であろうとして仏教や儒教を重視し、逆に民族宗教など文化の多様な展開を抑圧したのである。柄谷行人氏⁽¹⁷⁾は「中国に隣接しその政治的・文化的圧迫にさらされた朝鮮においては、中国よりも原理的・体系的であろうとする傾向があった」と述べている。

高麗王朝下で僧兵が蒙古の軍隊と戦ったことは、仏教が鎮護国家の建前を貫いている点で、日本の歴史にはない新鮮な驚きである。中国世界を統合する薄い皮膜が朝鮮においては厳格に社会の末端にまで浸透しているのである。しかし15世紀になって作られた「ハングル」はパスパ文字モンゴル文字の影響下に、子音字母14と母音字母10からなる音素文字を組み合わせ、約3000種類の音節文字を作るもので、世界の表音文字の中で一番優れたものと云う。日本が現在「漢字仮名混じり文」の世界にいるのに、朝鮮・韓国では漢字はほとんど追放されハングルのみの文が一般である。その意味では、現代の朝鮮・韓国、特に北朝鮮は完全に漢字文化圏から離脱していると云える。

しかし大局的に見ると、朝鮮半島は中国の文化圏に含まれるのに対し、日本列島はその外にあるとなろう。儒教は人間生活の最小単位である「家族」の仕組みと深く関わっており、儒教の葬礼を厳格に守ることが朝鮮の支配階級「両班」の資格と関係したことから、儒教の教えは人々の生活を律するものとして韓国・朝鮮社会に強く根づき、朝鮮は中国以上に「儒教の国」となった。これに対して日本では、儒教が強い影響力を持った江戸時代でも、「儒学」と云う知的な対象として、様々な教養の一つとして受け入れられたに過ぎず、「家族」のあり方そのものには直接何らの影響も与えなかった。日本の葬儀には仏教のみが関係し、儒教の介入する余地はなかったのである。

漢民族の社会の「家」秩序には「同姓不婚」「異姓不養」の原則がある。この原則は朝鮮半島には及んでいるのに、日本には及ばず、日本の家族は血縁にない異姓の人を加えることを拒否しなかった。これが中国・朝鮮と比較して日本にのみ封建制が成立しえたことと関係があらう。逆に中国・朝鮮社会の祖先崇拜は日本以上に盛んで、「系図」が売買される日本と異なり、一族の系譜を記した「族譜」が大切にされている。同様な例として仏教の「戒律」を挙げることが出来る。上山春平氏は「日本に根づかなかった礼と戒律⁽¹⁸⁾」の中で、鎌倉仏教の中でも親鸞の浄土真宗成立に至る過程が「戒律」排除の歴史であることを明らかにされた。

これはタイやミャンマーなどの小乗仏教国において、「戒律」が人々の生活を強く律していることと比較したとき、日本を同じ仏教国と言うことにためらいが生まれる原因にもなっている。

以上から日本文化の特徴を多様性として纏めることが出来るとすれば、朝鮮のそれは普遍主義への傾斜とすることが出来るのではあるまいか。

§ 4 華夷の交易

——中世日本と北方民族の類似——

中国の皇帝の直接支配する中華世界と、皇帝の支配の及ばない夷狄世界との対立と相互依存の関係を理解するための概念に「華夷秩序」がある。中国と夷狄世界との交易＝物の遣り取りも、この「華夷秩序」によって考えることができる。

中国側の考えとしては、中国は「地大物博」で「自給自足」の国で、夷狄の国に何も依存するものではなく、本来夷狄との交易の必要はないとされていた。ここにアヘン戦争・アロー戦争の際、中国側が西欧列強の開国要求を断った理由が出てくるわけである。華夷の関係においては、中国皇帝の「徳」が四海に及ぶのと同様に、中華の物産が四海に及ぶべきものと観念されていたのである。事実、夷狄の人々が求めてやまない憧れの中国物産である「絹」silk や「陶磁器」chinaなどは、世界商品として文字通り全世界に運ばれていた。それが「絹の道」であり、「陶磁器の道」であった。これらの品物が皇帝直属の工房で作られていた事実も注目しておくべきであろう。

夷狄の民が中華の物産を求めて遠方より朝貢することは、皇帝の「徳」が四海に及んだと理解され、この朝貢と回賜の関係の上に冊封体制は築かれていた。この朝貢回賜関係は「贈与」とその「お返し」に当たるのだが、物の遣り取りに政治的な関係が加わっていたことから、皇帝の側は朝貢品に対して、これに数倍するものを回賜品として与えることが原則となっていた。それゆえ夷狄の民は皇帝に対する服属儀礼と共に土産を奉ることは、経済的な利益となった。逆に中国皇帝の側は、この朝貢回賜関係を通じて、経済的な損失に倍する政治的な威信を獲得したのである。それゆえ朝貢回賜関係とは経済的な利益と政治的な威信との交換＝異次元交換と纏めることができよう。

夷狄の民は冊封体制に入れば、定期的な朝貢が義務付けられた。また皇帝は朝貢によりもたらされた遠方の物産を威信財として臣下に再配分した。それゆえ中国側が夷狄の物産に憧れ、飽くなき欲望を抱くに至ったとき、つまり夷狄の物産に依存しなければならなくなったとき、「地大物博」で「自給自足」という中華の建前は崩れ、冊封体制は根底から揺らいだのである。その具体例として東北地方の狩猟民を支配した「女真族」や交易の民「サントアン人」を挙げることができる⁽¹⁹⁾。佐々木史郎氏によると、東北地方の狩猟民と中華世界の間には毛皮を貢がせ、絹を恩賞として与える「収貢頒賞」という仕組みで運営された「絹・毛皮交易」が長いあいだ行われていたと云う。

中華の住民が「地大物博」の建前に反して「毛皮」への飽くなき欲望をもったことから、満州・東北地方でこの「毛皮・絹交易」の利権を握る「女真族」は莫大な利益を得た。これが17世紀の「清」王朝を生み出す原動力となったと云う。また「サントアン人」とはアムール河→サハリン→蝦夷地間の交易に関わりを持つ交易民で、アイヌと交渉をもった人々である。近世初頭に北海道の松前の殿様が家康に「蝦夷錦」を献上したことは有名だが、その蝦夷錦の運ばれた道⁽²⁰⁾は、生産地中国の江南をスタートして「満州→アムール河→サハリン→蝦夷地」となり、これは「中国→西域→ペルシャ」を結ぶ「絹の道」Silk Road に対するもう一つの「絹の

道」であった。

と同時にこの道を逆に中国に向けて「毛皮」が運ばれたことから、この道は「毛皮の道」Fur Roadでもあった。この「北海道→サハリン→アムール河」のルートは、義経＝チンギスカン説による義経のモンゴルへの経路とも重なることから、この伝説のできた近世初頭における日本と北方世界との交易路を示していると思われる。もっとも岸本美緒氏⁽²¹⁾は、「後金」「清」を建国した16世紀の東北の狩猟民・女真族について「当時の女真経済は、農業とともに狩猟採取に依存していたといわれるが、狩猟採取といっても……素朴な自給自足経済ではなく、国際交易と深く結びついた貂や人参などの特産品の狩猟採取であったことに注目する必要がある」と述べている。

「金」を建国した12世紀の女真族が、16世紀の「後金」と同様に国際交易と深く結び付き、「毛皮」を特産品としていたかは疑問で、むしろ12世紀の「金」は「遼」の後継国家として「絹・馬交易」や「茶・馬交易」との結びつきの方が強かったものと思われる。こうした東北地方の狩猟民と同様、中国側が「冊封体制」下に置くことができなかった民族に、北方の草原遊牧民がいる。彼らが「冊封体制」に入らなかったのは、「絹の道」を通じて中国文明とは異なる西方文明の影響下にあったこともあるが、彼らと中国との交易が「絹・馬交易」「茶・馬交易」で、中国側が遊牧民の持つ「馬」を必要としていたことを挙げなければならない。

特に馬は蒸気機関車の発明までは、人の持ちうる一番早い乗り物で、人馬一体となった騎馬兵の軍事的破壊力は圧倒的であったことから、中国側にとって軍事力の強化には「馬」がどうしても必要であった。つまり中国は、北方の草原遊牧民・騎馬民族と対抗するために、彼らの持つ「馬」を必要とするという従属的な関係にあった⁽²²⁾。交易の必要性と共に、交易の相手が強力な敵でもあるという関係にあったのである。中国側は北方騎馬民族の持つ「馬」に依存したため、「地大物博」の建前を維持することができず、これが、彼ら北方騎馬民族が南北朝時代に華北を支配し、唐末には「五胡」として登場し、後に「西夏」「元」などの征服王朝を形成する原因となったのである。

「秦の始皇帝」が戦国の世を終わらせ、はじめて中華世界の統一を成し遂げたとき、遊牧民の「匈奴」もまた、これと連動して始めて国家を建設したが、秦と匈奴とは「万里の長城」で対峙し、互いに接触を持たなかった。北方遊牧民と中華世界との関係は「漢の高祖」(207～195)が「匈奴の冒頓単于」(207～174)と戦った時から始まる。この時高祖は勝利を得ることができず、皇女を嫁がせ、毎年綿・絹・食料を貢ずる約束で「兄弟」の和を結んだ。「冊封体制」の原則からの逸脱の始まりである。「漢の文帝」(180～157)と冒頓単于とは衣類(錦・綾)、黄金の装飾品、絹織物等々とラクダ1頭、騎馬2頭、馬車用馬8頭との交換を行った。

「景帝」(157～141)と「軍臣単于」(160～126)の間では「関市」の開催が決まり、匈奴側が「牛・馬」を市に出すと、中国側はこれを朝貢とみなし、回賜として「賞賜待遇」を行ったという。北方民族との「馬」の遣り取りはこうして始まったのである。一方、北方の遊牧民が「絹・茶」等を入手するには、「掠奪」「中国側の献上」の他、公貿易＝朝貢貿易としての「関市」や「密貿易」の方法もあった。日中間の(i)冊封体制、(ii)修貢体制、(iii)非体制的通商関係、(iv)反体制的通商関係との比較をすると、前二者は(iv)に、「密貿易」は(iii)に対応しよう。中国側が「関市」を朝貢と見做したとしても、遊牧民側が優位にあったことから、(i)や(ii)は存在しえないのである。

平凡社『大百科事典』で日宋貿易の輸出品を調べると、「平安時代」の項目で橋本義彦氏は「砂

金、水銀、工芸品（漆器、屏風、扇子）、刀剣類」を、「日宋貿易」の項目で石井正敏氏は「金、銀、水銀、真珠、硫黄、銅、鉄、木材等」を挙げている。元代の中国を見聞したマルコ・ポーロ『東方見聞録』に「黄金の国ジパング」とあることから、日宋貿易の輸出品の代表は「金」であったと思われる。それゆえ中国と北方遊牧民族や東北狩猟民との交易である「絹・馬交易」「茶・馬交易」「絹・毛皮交易」に倣って「日宋貿易」を一言で表現すれば、「銭・金交易」となり、日本は「砂金」で「宋銭・陶磁器」等々の唐物を買っていたとなるのである。

橋本・石井両氏は共に「金、水銀」を挙げているものの、石井氏は日本を原料輸出国としている。一方橋本氏は「工芸品（漆器、屏風、扇子）、刀剣類」を挙げ、第二次産品の輸出もしていたとしている。橋本氏が日本の技術力に注目している点は中世日本が銅銭の鑄造や、高麗青磁のような高級陶磁器を作らなかったことの歴史的な評価とも関わっており、注目に値しよう。他方、石井氏の見方は〈西欧と共に封建制のある日本〉〈アジア的停滞から一人離れた日本〉との伝統的な見方に対して、文明国中国と比較して〈中世日本は遅れたもの〉〈封建社会は野蛮なもの〉〈武士は人殺し集団〉と見做す、やや自虐的な最近の中世史観と関連があろう。

輸入品としては、橋本氏が「高級織物、書籍、宋銭」を挙げているのに対して、石井氏は「宋銭」のほかに唐物として「香料、薬品類、顔料類、皮革類（豹皮、虎皮）、茶碗など陶磁器類、綾・錦など唐織物類、呉竹・甘竹など笛の材料、書籍・経典、筆墨など文房具、オウム・孔雀など鳥獣」等々を挙げている。当時日宋貿易を通じて日本が大量の「宋銭」輸入をしたことは有名で、1155年には宋は銅銭の輸出禁止令を出したと云い、また1242年には、日本側は1回の航海で南宋の年間製造量に当たる10万貫の銅銭を輸入したとの記録がある。当時の日本が銅銭の鑄造や陶磁器を作らなかったのは、技術力のなさではなく、それらの物を安価に入手出来たからであろう。

日用品の陶磁器をすべて輸入品に頼り、中世が「輸入陶磁器の時代」であったことは、当時の日本の技術力の問題である以上に、中国側に「金」に対する「飽くなき願望」が存在し、他方日本側には「金」の輸出能力があったことから、むしろ国際間の交易として日本側が良い品を安く買うことができたという国際間分業の問題として捉え返えされるべき問題であろう。それゆえ陶磁器の模倣生産を行っていたベトナムや朝鮮と比較したとき、輸出品の「金」を持つことにより、日本は中国に対して相対的に優位に立ち、中国物産の模倣強制、模倣圧力から自由であったとなろう。「金」こそが日本と東アジア諸国とを分かち鍵であったのではなからうか。

石井氏のように「金」を「硫黄」などと同様な第一次産品と見做すよりも、むしろ「金」は貨幣商品で、銅銭を小口支払用のものとすれば「砂金」は大口決済のためのものと考えべきであろう。宋代社会経済史の研究者である斯波義信氏は、日宋間のこの「銭・金交易」を「銭と銀⁽²³⁾」の中で次のように述べている。

大量の産銅と高い鑄造技術をもっていた中国では、古くから銅銭を正貨と定め、鉦産物を国が統制し、大口決済には金銀を補助併用する流通システムを備えていた。……宋の金銀交換レートは、十二世紀に金一对銀十三、つまり当時の東イスラム圏並みにならされ、また宋の銀一両は銅銭千五百文で交換された。……当時の日本の金銀比価は一对三から一对五と圧倒的に金安銀高だが、その一方で少額貨幣の供給は、量の上でも制度でも立ちおけていた。このため宋銭の流入は十二、三世紀に急増し、その見返りに、年に三、四百キロの金が日本から流失した。

これまでわれわれは、ベトナムや朝鮮を中国の「模倣国家」とし、これに対して中世の日本を「交易国家」としてきた。この場合の「交易国家」とは、琉球王朝のように国家の存立の基礎を中国と東アジアや東南アジア諸国との仲介交易に置き、中国皇帝を中心とする冊封体制に強く縛られているという意味ではない。日宋貿易を一言で表現すると「銭・金交易」となり、中世日本は原料輸出国ではなく、むしろ对中国「金」輸出国として、交易上中国に対して従属的な関係に立つことなく、貨幣商品である「金」をもって、優位な立場で中国物産の銭や陶磁器を自由に買うことができ、中国文化の模倣圧力から自由であったことを「交易国家」と命名したのである。

中国と征服王朝を建国した遼・西夏・金・元などの北方騎馬民族との交易は「絹・馬交易」「茶・馬交易」で、後の後金・清などの東北の狩猟民族との関係は「絹・毛皮交易」となる。遼・西夏・金などが中国側の欲しがる「馬」や「毛皮」を持っていたことから、彼らが対中国交易上従属的な関係になかったのと同様、中世日本もまた中国に対して対等か、あるいは優位に立つ国として、征服王朝と似た立場にあり、北方騎馬民族や東北狩猟民族が征服王朝を築いていったのに対して、中国と国境を接していない中世日本は、中国を模倣することなく独自の世界を築いて行ったのである。明代の「北虜南倭」という言葉は海上勢力「倭」と北方民族との類似を示している。

東洋史学者の宮崎市定氏は著書『東洋における素朴主義の民族と文明主義の社会⁽²⁴⁾』で、中国社会を都市生活者の世界「文明主義の社会」とする一方、北方の匈奴・五胡を始めとする蒙古民族、満州民族などの遊牧・狩猟民を「素朴主義の民族」とし、その両者の対立・交渉として中国史を全体的に捉える構想を示し、「素朴主義の民族」の建てた遼・西夏・金・元・清が征服王朝となりえた理由を、彼らが「民族的な自覚」を持っていたことに求めている。つまり征服王朝とは、支配者となった少数民族の「素朴民族」が「民族的な自覚」を持ち伝統的な生活を続け、漢化されないよう努力をしながら、圧倒的な多数の「文明主義の社会」を支配したものである。

日本の文化の中でも素朴な「やまと言葉」に注目するなら、日本もまた宮崎氏のように「素朴民族」に数えることも可能となろう。

§ 5 むすび

今から50年以上も昔の1943年、太平洋戦争の最中に、京都大学東洋史の宮崎市定氏は著書『日出づる国と日暮るる処』に随筆的論文「中国の開国と日本—中国的体制と日本的体制—」を収めるにあたり、当時進行中であった太平洋戦争に対する歴史家・東洋史家としての見解をこう述べている。「大凡歴史上の大事件は表面それが突発的に見えても、必ずやそこに深い原因が根ざしているものである。事件が大きければ大きい程、その根元は遠く長い筈である。日本の手による東亜共栄権の確立という画期的な大事業は、何としても悠久な古代から説明して来るものでなければ真の理解と言えない。……こう思って東洋の歴史を読み返して考えぬいた結論が日本的体制の成長ということであった。」

著書の発行年を「皇紀二千六百零三年八月刊」としていることから、時流に迎合しているとの側面の指摘はたやすい。しかし私にとって、この「中国的体制と日本的体制」と云う副題は大変魅力的で、宮崎氏は、古代から現代までの東アジアの悠久の歴史を中国的体制と日本的

体制の対立・抗争とし、その中で中国の体制の克服として「日本的体制の成長」を捉えていたことになる。秦の始皇帝による「皇帝制度」とともに始まるこの「中国的体制」と云う概念を、戦後になって、半ば継承し、半ば批判したのが東京大学東洋史の西嶋定生氏の「冊封体制論」で、西嶋氏もまた、皇帝は中国人民のみならず、世界人類全体の主権者であるとの理念の分析をされた。

批判の中心は超歴史的に存在するとした「日本的体制」に注がれていたと思われる。日本国家の成立は「中国的体制」であるところの「冊封体制」によってのみ説明しようとの西嶋氏の議論は説得的で、耶馬台国についての議論は氏の独壇場である。本稿は西嶋氏の云う「冊封体制論」だけでは東アジアの中の日本、特に中世日本をうまく捉えることができないのではとの疑問から出発したものであるが、結果として宮崎氏の言う「日本的体制」に近づいている面があるかも知れない。戦後歴史学が明治以来の日中関係の反省の中から出発した事実は承認しなければならないが、戦後史学が見落としてきたことも今は問題とすべき時期に入っていると私は思う。

東アジア世界における高麗・ベトナムと日本との対比の中で、私は前者を「模倣国家」、後者の中世日本を「交易国家」とした。これは日本が中国に対する輸出品としての貨幣商品である「金」を豊富に産したと云う偶然に多くを負っている。日明貿易の中心が「生糸・銀交易」で、近世初期の日本の輸出品の中心が「銅」であったことも有名である。つまり日本は中世の全時代を通じて、貨幣商品である「金・銀・銅」を豊富に産し、輸出していたのである。近世も中期に至り輸出すべき貨幣商品としての金・銀・銅がなくなったとき、代替りの輸出品として海産物からなる「俵物」を開発すると同時に、中国からの輸入品を減らすべく国産化に励み、殖産興業を図った。

近世初頭には主要な輸入品であった生糸や木綿が中期には国産化され、特に生糸は開国後の輸出品の花形になった。このように考えれば、日本の近世と云う時代は「交易国家」から「模倣国家」への転換期に当たり、日本近世史は中国文化の模倣史として整理することも出来る。まず秀吉による朝鮮出兵に基づく朝鮮陶工の拉致による陶磁器の国産化、銅銭「寛永通宝」の鑄造が挙げられる。国家のあり方においても、寛永の鎖国令による「海禁」政策の採用。近世国家を「幕藩体制」と名付けるように、江戸時代は曲がりなりにも中央集権的な国家で、朱子学・宋学受け入れの基盤たりえたこと等々が挙げられる。しかし「科挙」制度の採用は明治の帝国大学令を待たなければならなかった。

明治の「廃藩置県」は中国史の論理で云えば「封建制」を「郡県制」に改め、天皇中心の中央集権的な国家建設に当たり、薩長閥などの藩閥政治を解体した帝国大学令は「科挙」制度に対応しよう。しかし、その際官吏に求められた教養は中国古典の「儒学」などではなく、ヨーロッパの近代文明であった。こうして日本はアジア世界の中でいち早く文明開化し、西欧列強の一員に加わり、逆に中国中心の「冊封体制」解体の中心となっていったのである。以上を総括するに、日本が「冊封体制」という中国の強い政治的な影響下にあったのは古代の時代だけで、日本が独立した一つの文明として成長して行くその第一歩が、中世において確認できるのではあるまいか。

このような東アジア世界における日本の地位の特殊性と、日本の中世社会にのみ「封建制」「領主制」が成立したこととの間には密接な関係があろう。問題をこのように捉え直すことができるかすると、その延長線上に、江戸時代に至ると「華夷変態」として、むしろ日本こそ

が中華だ」との認識が生まれたこと。明治国家による「脱亜」政策。日清戦争による日本の勝利。日本の「列強」への仲間入り。中国の半植民地化。さらには戦前の三大強国の一つ。現在の経済大国日本等々の日本の歴史的な流れを数え挙げることができよう。現在学界では東アジア世界の中に日本の歴史を埋め込もうとする試みがなされていると見受けられるが、本稿はこうした見方に対する日頃の不満を纏めたものである。

注

- (1) ここでは「東アジア世界と冊封体制—6～8世紀の東アジア—」[岩波講座『日本歴史』第二巻古代2 1962年、西嶋定生『中国古代国家と東アジア世界』東京大学出版会 1983年再録]および西嶋定生『日本歴史の国際環境』UP選書 東京大学出版会 1985年を議論の対象とした。
- (2) 氏は死ぬまでこの問題に関心を寄せ、その後『邪馬台国と倭国—古代日本と東アジア世界—』吉川弘文館 1994年を著わし、『倭国の出現—東アジア世界の中の日本—』東京大学出版会 1999年が遺稿集としてお弟子さんの手によって出版された。
- (3) 例えば『倭国の出現—東アジア世界の中の日本—』は二部構成となり、第1部が「倭国の出現」であるのに、第二部は「中華を標榜する倭国」となっている。
- (4) 西嶋定生『中国古代国家と東アジア世界』(前掲)において第六章「東アジア世界と日本史」の五が「古代東アジア世界の崩壊と日本」であるのに、六は「東アジア交易圏の形成と蒙袭来襲」七「東アジア世界の再編」である。
- (5) 荒野泰典・石井正敏・村井章介『アジアの中の日本史Ⅰ アジアと日本』東京大学出版会 1992年
- (6) この考えはミシェル・アグリエッタ／アンドレ・オルレアン著 井上泰夫・斎藤日出治訳『貨幣の暴力』法政大学出版会 1991年によった。
- (7) 吉田孝『日本の誕生』岩波書店 1997年
- (8) 三上隆三『渡来銭の社会史』中公新書 1987年
- (9) 宮島博史『両班—李朝社会の特権階層』中公新書 1995年
- (10) 中村栄孝「十三・四世紀の東亜情勢とモンゴルの来襲」岩波講座『日本歴史』第六巻中世2 1963年
- (11) 川勝平太『文明の海洋史観』中公叢書 中央公論社 1997年
- (12) 宮崎市定「中国の開国と日本—中国的体制と日本的体制—」『日出づる国と日暮るる処』中公文庫 1997年 167頁
- (13) K.ポランニー著 玉野井芳郎・栗本慎一郎訳『人間の経済Ⅰ—市場社会の虚構性—』岩波現代選書 1980年
- (14) 前注(12)180, 181頁参照。
- (15) 石井正敏「入宋巡礼僧」『アジアの中の日本史Ⅴ』東京大学出版会 1993年 所収
- (16) 橋本万太郎編『漢民族と中国社会』『民族の世界史5』山川出版社 1983年
- (17) 柄谷行人「日本精神分析再考」『文学界』1997年11月号
- (18) 「仏教と儒教」『上山春平著作集』第七巻 法蔵館 1995年 所収
- (19) 佐々木史郎『北方から来た交易民—絹と毛皮とサンタン人—』NHKブックス 1996年
- (20) 『蝦夷錦の来た道』北海道新聞社 1991年
- (21) 岸本美緒『東アジアの「近世」』世界史リブレット 山川出版社 1998年
- (22) 梅村担「絹馬交易(茶馬交易)」『歴史学事典』第1巻「交換と消費」弘文堂 1994年、および『松田寿男著作集』全6冊 六興出版 1986, 7年 参照。
- (23) 斯波義信「銭と銀」週刊百科『日本の歴史15』朝日新聞社 1986年7月20日
- (24) 平凡社東洋文庫 No.508 1989年

(1999. 7. 30受理)